

物 件 調 書

				物件番号	2		
所在地		笛吹市御坂町上黒駒字横川 5276 番 23					
実測面積 (公簿面積)		1,055 m ² (1,055 m ²)		地目	雑種地	形状	明細図のとおり
接 面 道 路 の 幅 員 及 び 構 造		南側 現況幅員約15.5m片側歩道付舗装国道137号(建築基準法第42条1項1号)に接面する 北側 現況幅員約6.5m舗装市道2015号(建築基準法第42条1項1号)に接面する					
法令等に基づく制限	都市計画区域	非線引き都市計画区域					
	用 途 地 域	用途未指定区域					
	建 ぺ い 率	70%			容積率	200%	
	その他	市景観条例による山麓・山間景観形成区域 高さ 10m又は床面積の合計が 250 m ² を超える新築等建築物は要届出					
私 道 の 負 担 等 に 関 する 事 項		負 担 の有無	無		負 担 の内容		
供給・処理施設の状況		施 設	状 況	事 業 所 名		電話番号	
		電 気	接続可	東電カスタマーセンター山梨		0120-995-001	
		上水道	市営水道なし	上黒駒地内 立沢区の地区水道有り			
		下水道	公共下水道なし				
		ガ ス	プロパンガス				
交 通 機 関		鉄 道	J R 中央本線「石和温泉」駅から南東方経路約 12 k m				
		バ ス	富士急バス「立沢」バス停から北西方経路約 0.3 k m				
参 考 事 項							
・警察取締の場として使用していたが、平成 27 年度頃に撤去 ・上水道については、現地に止水栓はあるが量水器はなく、水道本管は立沢区の共有資産として地元が管理（10 軒程度で使用中）。新規利用申込みには区の議案にかけ承認が必要 ・頻度は不明だが湧水により水が出なくなることもあり、水を大量に使用する店舗などの用途は不可。持ち回りでの水道担当（毎月の指針、水道料金徴収等）や水道管修理の手伝いが必要。補修費は基本的には毎月徴収の料金で賄うが、足りない場合は負担金発生の可能性あり。使用開始には別途加入金が必要（詳細は不明） ・地勢により山梨県建築基準法施行条例第 2 条の 4（高さ 3m 以上かつ勾配 30 度を超える傾斜地）の影響を受ける可能性があり、建築物を建築、又は建築物の敷地を造成する場合には、県峡東建設事務所に確認が必要 ※奥行約 23mのうち国道から奥へ 8m～12m程は平坦であるが、その背後は概ね 30 度超の傾斜地となっている（全体 1,055 m²中平地は約 500 m²）（R7. 1. 24 追記） ・防火指定、日影規制、土砂災害警戒区域等の指定は無い。 ・敷地内（斜面側）に N T T 財産（本柱 2 本、支線 4 条）あり（R7. 1. 24 追記）							

名 称	旧笛吹警察署トラックスケール跡地	番 号	2
-----	------------------	-----	---

位 置 図



< 拡大図 >

